

有資格者延べ数確認表 技術者定義

表 1 技術者の定義①

様式の標記		以下の資格を有する者(登録者)の延べ人数 (申請時点)
建築	一級建築士	一級建築士
	二級建築士	二級建築士(一級建築士資格を併せ持つ者を除く)
	建築設備士	建築設備士
	建築積算士	建築積算士
土木	測量士	測量士
	測量士補	測量士補(測量士資格を持つ者を除く)
	1級土木施工管理技士	1級土木施工管理技士
	2級土木施工管理技士	2級土木施工管理技士(1級土木施工管理技士資格を併せ持つ者を除く)
	土木その他	RCCM(表3参照)、環境計量士、伝送交換主任技術者(級位が「旧第一種伝送交換主任技術者」に該当する方)、線路主任技術者、地質調査技士
不動産鑑定士		不動産鑑定士
不動産鑑定士補		不動産鑑定士補(不動産鑑定士資格を併せ持つ者を除く)
土地家屋調査士		土地家屋調査士
補償業務管理士	補管士・土地調査	補償業務管理士(登録部門が土地調査であるもの)
	補管士・土地評価	補償業務管理士(登録部門が土地評価であるもの)
	補管士・物件	補償業務管理士(登録部門が物件であるもの)
	補管士・機械工作物	補償業務管理士(登録部門が機械工作物であるもの)
	補管士・営業・特殊補償	補償業務管理士(登録部門が営業補償・特殊補償であるもの)
	補管士・事業損失	補償業務管理士(登録部門が事業損失であるもの)
	補管士・補償関連	補償業務管理士(登録部門が補償関連であるもの)
	補管士・総合補償	補償業務管理士(登録部門が総合補償であるもの)
公共用地経験者		官公庁において公共用地取得業務10年以上の実務経験がある者
司法書士		司法書士
林業技士(森林土木)		林業技士(森林土木)

- ・表にない資格についてはカウントしないでください。
- ・同一資格(技術士・RCCM・補償業務管理士)で複数の科目に合格している場合、ダブルカウントすることができます。
- ・ただし、技術士の「総合監理部門」に合格されている方のカウント方法は次のとおりとします。
(総合監理部門の選択科目と総合監理部門以外の技術部門の選択科目が一致する場合はダブルカウント不可、一致しない場合はダブルカウント可)
「技術士・道路」と「総合監理部門(道路)」の場合⇒「技術士・道路」で1とカウント
「技術士・道路」と「総合監理部門(トンネル)」の場合⇒「技術士・道路」「技術士・トンネル」それぞれで1とカウント

有資格者延べ数確認表 技術者定義

表2 技術士の定義

	技術士	技術部門	選択科目	総合技術監理部門選択科目
1	河川、砂防及び海岸・海洋	建設	河川、砂防及び海岸・海洋	建設一般並びに河川、砂防及び海岸・海洋
2	港湾及び空港	建設	港湾及び空港	建設一般並びに港湾及び空港
3	電力土木	建設	電力土木	建設一般及び電力土木
4	道路	建設	道路	建設一般及び道路
5	鉄道	建設	鉄道	建設一般及び鉄道
6	上水道及び工業用水道	上下水道	上水道及び工業用水道	上下水道一般並びに上水道及び工業用水道
7	下水道	上下水道	下水道	上下水道一般及び下水道
8	農業土木	農業	農業土木、農業農村工学	農業一般及び農業土木又は農業農村工学
9	森林土木	森林	森林土木	森林一般及び森林土木
10	水産土木	水産	水産土木	水産一般及び水産土木
11	造園	建設	都市及び地方計画	建設一般並びに都市及び地方計画
12	都市計画及び地方計画	建設	都市及び地方計画	建設一般並びに都市及び地方計画
13	地質	応用理学	地質	応用理学一般及び地質
14	土質及び基礎	建設	土質及び基礎	建設一般並びに土質及び基礎
15	鋼構造及びコンクリート	建設	鋼構造及びコンクリート	建設一般並びに鋼構造及びコンクリート
16	トンネル	建設	トンネル	建設一般及びトンネル
17	施工計画、施工設備及び積算	建設	施工計画、施工設備及び積算	建設一般並びに施工計画、施工設備及び積算
18	建設環境	建設	建設環境	建設一般及び建設環境
19	機械	機械	機械設計、材料力学、材料強度・信頼性、熱・動力エネルギー機器、流体機器、加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械、加工・生産システム・産業機械、機械力学・制御、交通・物流機械及び建設機械、ロボット又は情報・精密機器、機構ダイナミクス・制御	機械一般並びに機械設計、材料力学又は材料強度・信頼性、熱・動力エネルギー機器、流体機器、加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械又は加工・生産システム・産業機械、「機械力学・制御、交通・物流機械及び建設機械、ロボット若しくは情報・精密機器」又は機構ダイナミクス・制御
20	電気電子	電気電子	発送配変電、電力・エネルギーシステム、電気応用、電子応用、情報通信、電気設備	電気電子一般及び発送配変電又は電力・エネルギーシステム、電気応用、電子応用、情報通信又は電気設備
21	廃棄物	衛生工学	廃棄物管理、廃棄物・資源循環	衛生工学一般及び廃棄物管理又は廃棄物・資源循環
22	衛生工学	衛生工学	水質管理、大気管理、空気調和、建築環境、建築物環境衛生管理	衛生工学一般及び水質管理、「大気管理、空気調和、建築環境」又は建築物環境衛生管理
23	情報工学	情報工学	コンピュータ工学、ソフトウェア工学、情報システム・データ工学、情報システム、情報ネットワーク、情報基盤	情報工学一般及びコンピュータ工学、ソフトウェア工学、情報システム・データ工学又は情報システム、情報ネットワーク又は情報基盤

- ・「技術士」は、国土交通省の「建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロ」で規定する「学校教育法による大学又は高等専門学校を卒業した後登録部門に係る業務に関し20年以上実務の経験を有する者その他の者であって、国土交通大臣が(中略)同程度の知識及び技術を有するものと認定したもの」も含めてカウントしてください。

有資格者延べ数確認表 技術者定義

表3 RCCMの定義

	RCCM	専門技術部門
1	河川、砂防及び海岸・海洋	河川、砂防及び海岸・海洋
2	港湾及び空港	港湾及び空港
3	電力土木	電力土木
4	道路	道路
5	鉄道	鉄道
6	上水道及び工業用水道	上水道及び工業用水道
7	下水道	下水道
8	農業土木	農業土木
9	森林土木	森林土木
10	水産土木	水産土木
11	造園	造園
12	都市計画及び地方計画	都市計画及び地方計画
13	地質	地質
14	土質及び基礎	土質及び基礎
15	鋼構造及びコンクリート	鋼構造及びコンクリート
16	トンネル	トンネル
17	施工計画、施工設備及び積算	施工計画、施工設備及び積算
18	建設環境	建設環境
19	機械	機械
20	電気電子	電気電子
21	廃棄物	廃棄物

※ 建設情報部門のRCCM人数の申告は、受け付けていません。

表4 技術者の定義②

	様式の標記	以下の資格を有する者(登録者)の延べ人数(申請時点)
1	構造設計一級建築士	構造設計一級建築士(一級建築士とダブルカウント可)
2	設備設計一級建築士	設備設計一級建築士(一級建築士とダブルカウント可)
3	下水道管理技術認定試験(管路施設)	下水道管理技術認定試験(試験区分が管路施設)の合格者
4	下水道管路管理総合技士	左記資格の登録者
5	下水道管路管理主任技士	左記資格の登録者
6	下水道管路管理専門技士(清掃)	下水道管路管理専門技士(清掃部門)の登録者
7	下水道管路管理専門技士(調査)	下水道管路管理専門技士(調査部門)の登録者
8	下水道管路管理専門技士(修繕改築)	下水道管路管理専門技士(修繕・改築部門)の登録者
9	下水道技術検定(第1種)	日本下水道事業団の下水道技術検定(第1種技術検定)の合格者
10	下水道技術検定(第2種)	日本下水道事業団の下水道技術検定(第2種技術検定)の合格者
11	農業土木技術管理士	左記資格の登録者
12	畑地かんがい技士	左記資格の登録者

有資格者延べ数確認表

記入不要です。

令和 5年 2月 1日現在

受付番号:

業者番号:
(相手方番号)

申請日を記入します。

商号又は名称: **株式会社〇〇〇〇コンサル**

No.	資格等	(右詰め) 人数	
1	一級建築士		
2	二級建築士		1
3	建築設備士		
4	建築積算士		

5	技術士(建設)(=aの合計)		2
6	測量士		2
7	測量士補		
8	1級土木施工管理技士		2
9	2級土木施工管理技士		1

10	不動産鑑定士		
11	不動産鑑定士補		
12	土地家屋調査士		
13	補償業務管理士 計		2
14	補管士・土地調査		1
15	補管士・土地評価		1
16	補管士・物件		
17	補管士・機械工作物		
18	補管士・営業・特殊補償		
19	補管士・事業損失		
20	補管士・補償関連		
21	補管士・総合補償		
22	公共用地経験者		
23	司法書士		

No.	資格等	(右詰め) 人数	
24	土質及び基礎		
25	技 鋼構造及びコンクリート		
26	河川、砂防及び海岸・海洋		1
27	電力土木		
28	術 道路		
29	トンネル		
30	施工計画、施工設備及び積算		
31	士 機械		
32	地質		
33	造園		
34	港湾及び空港		
35	鉄道		
36	上水道及び工業用水道		
37	下水道		
38	農業土木		
39	森林土木		
40	都市計画及び地方計画		
41	建設環境		1
42	水産土木		
43	電気電子		
44	廃棄物		

45	技術士・衛生工学		
46	技術士・情報工学		
47	林業技士・森林土木		

a

No.	資格等	(右詰め) 人数	
48	土質及び基礎		1
49	R 鋼構造及びコンクリート		
50	河川、砂防及び海岸・海洋		
51	C 電力土木		
52	道路		
53	C トンネル		
54	施工計画、施工設備及び積算		
55	M 機械		
56	地質		
57	造園		
58	港湾及び空港		
59	鉄道		
60	上水道及び工業用水道		
61	下水道		
62	農業土木		
63	森林土木		
64	都市計画及び地方計画		
65	建設環境		
66	水産土木		
67	電気電子		
68	廃棄物		

69	環境計量士		
70	伝送交換主任技術者		
71	線路主任技術者		
72	地質調査技士		

No.	資格等	(右詰め) 人数	
73	構造設計一級建築士		
74	設備設計一級建築士		

75	下水道管理技術認定試験(管路施設)		
76	下水道管路管理総合技士		
77	下水道管路管理主任技士		
78	下水道管路管理専門技士(清掃)		
79	下水道管路管理専門技士(調査)		
80	下水道管路管理専門技士(修繕改築)		
81	下水道技術検定(第1種)		
82	下水道技術検定(第2種)		

83	農業土木技術管理士		
84	畑地かんがい技士		